

様式第2号

会 議 録	
会議の名称	令和4年度 第3回 忠岡町文化会館運営委員会
開催日時	令和4年10月28日(金) 午後2時00分～午後2時31分
開催場所	忠岡町文化会館 地階第1,2会議室
公開の可否	可
事務局(担当課)	教育部生涯学習課
傍聴者数	2名
非公開の理由	
出席委員	別紙議事録のとおり
会議の議題	別紙議事録のとおり
配付資料	別紙議事録のとおり
会議の内容	別紙議事録のとおり

令和4年度第3回忠岡町文化会館運営委員会会議録要旨

会議録	内容	備考
日時	令和4年10月28日(金)午後2時～	
場所	忠岡町文化会館地階第1・2会議室	
出席者	忠岡町文化会館運営委員 松阪委員長 西尾委員 坊委員 藤田委員 花野(相)委員 花野(真)委員 加藤委員	
欠席者	川口副委員長、上ノ山委員、毛綿谷委員	
事務局	教育部 二重部長 生涯学習課 畑中課長、久貞	
傍聴者	2名	
配付資料	会議次第、資料1～2、参考1～3	

忠岡町文化会館運営委員会（第3回） （進行）

事務局： 皆さま、本日はご多忙なところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。只今より令和4年度第3回忠岡町文化会館運営委員会を開催させていただきます。

本日は、お手元にお配りしております「次第」に基づき、進めさせていただきますのでよろしくお願い致します。

それでは、本日の資料のご確認をお願い致します。

（資料：次第 資料1～2、参考資料1～3）

事務局： 当委員会規則第6条第2項の規定により当委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。となっております。本日の出席状況につきましては、委員数10名中、7名のご出席で過半数を超えておりますので、会が成立していることをご報告いたします。

事務局： 続きまして、松阪委員長より、ご挨拶を頂きます。よろしくお願ひします。

委員長： 本日は皆様方には何かと忙しい中ご出席を頂きまして誠にありがとうございます。コロナウィルス感染症も大分落ち着いてきましたけど、まだまだ油断のできない状態ですので、それに加えて、朝晩も涼しくなってきましたのでインフルエンザの心配も出てきたということで両方に注意していなければなりません。皆さんも十分注意して頂きますよう宜しくお願いします。

だんじり祭り、町民体育大会も無事終わり、町の行事も徐々に復活してまいりましてこれからも色々忙しいと思いますが、今後とも宜しくお願いしたいと思います。

今日は第三回目の運営委員会ですが、本日ある程度の結論を出していきたい

と考えておりますので、どうか最後まで慎重な審議を賜りますようお願いを申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

事務局： ありがとうございます。

以降の進行につきましては、松阪委員長よろしく申し上げます。

議長： それでは、「会議の公開、非公開について」でございますが、忠岡町審議会等の会議の公開に関する指針3で原則公開となっておりますので公開と致します。

議長： 傍聴者は居られますか？

事務局： 本日傍聴者2名おられます。

議長： どうぞ入室下さい。

なお、傍聴者の方は傍聴者心得を遵守していただき、会議の進行にご協力くださいますようお願いいたします。

議長： それでは、案件『忠岡町公民館条例の改正案について』から進めさせていただきます。前回の文化会館運営委員会で委員の皆さんから、忠岡町公民館条例施行規則の改正案についてご意見がいくらかございました。その修正案を事務局の方で作成しましたので、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、ご説明させていただきます。前回の委員会で忠岡町公民館条例の改正案の指摘事項は御座いませんでしたので、忠岡町公民館条例施行規則のみ一部修正しております。「資料1 忠岡町公民館条例施行規則」の2ページをご覧ください。第9条、第1項の1行目について、前回の委員会で作成していたものは、第4条の使用許可申請のうちとしておりましたが、第5条の記載誤りでしたので、第5条の使用許可申請のうちに訂正致しました。

次に、資料2ページ目の第5条、第2項について、前回の委員会で、使用日

の2か月前の初日となっている記載を1日に変更してはどうかというご意見がありました。文化会館では月曜日、火曜日と祝日、12月29日から1月3日まで休館日としており、1日が初日にならない場合があるため、初日のままとしております。

忠岡町公民館条例施行規則の修正案の説明については以上となります。

議長： 説明は以上です。何かご質問・ご意見を申し上げます。

何かご質問ありませんか。それでは続きまして、案件「『各館の特性を生かした発展的な事業展開について』への答申まとめ」に移ります。答申案について、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、ご説明させていただきます。

「資料2 忠岡町文化会館答申案、の5ページをご覧ください。先日、皆様へ郵送させて頂いたものから少し修正させて頂いております。こちらの答申案は、11ページの参考資料2で付けさせて頂いている、諮問②の各館特性を生かした発展的な事業展開についてへの答申案となります。審議内容から読ませて頂きます。

審議内容、忠岡町文化会館（図書館）アンケートを集計した結果、Wi-Fi設置、ロビーの有効活用、開館日を増やして欲しいといった要望が多数ありました。アンケートから得た幅広い層の多様なニーズを十分考慮した上で、今後の忠岡町文化会館の在り方と事業展開について、以下の通り答申します。

答申、これからの忠岡町文化会館を、魅力に満ち、活気あふれる文化施設として運営していくことが何よりも肝要です。そのためには、施設利用者の利便性向上のひとつとしてIT機器が活用可能なWi-Fi環境の整備が必要であると考えます。また、誰もが気軽に立ち寄れるようロビーの有効活用が必要と考え

ます。さらに、開館日についても現状より増やし、住民の利用の機会を物理的に増やすことが必要と考えます。併せて現状の運営方法（施設の貸し出し等）についても改善を図り、新たな利用の機会を創出することが必要と考えます。

答申案の説明について以上となります。

議長： ありがとうございます。皆さんの任期は今月末までとなりますので、今回の委員会で答申をまとめ、教育委員会に提出せねばなりません。答申案について、何かご意見等はございませんでしょうか。

加藤委員： 開館日について、今現在、月、火が休館日ですが、どういう形で考えていますか。

議長： 休館日を1日にする方向でと、前回の委員会でも話がありましたが現状は検討課題となっております。聞くところによると他の市町村では1日休館日のところが多いようです。

加藤委員： 了解しました。

議長： 他に何かご質問はございませんか。

藤田委員： 今の質問に関連するんですけど、月曜日を休みにする世の中の傾向がありますもんね。利用する人は月曜日が開いている方が嬉しいと思います。

議長： 忠岡町文化会館の場合は月、火休館ですので、その辺の要望が多いですね。

藤田委員： 開館日の下に書いてるアンケートから得た幅広い層からの多様なニーズとありますけど、私は今年、青指の役が当たってから、委員会は今年初めてなもんですから、ここへ出席されている顔ぶれを見ると先輩方が多いし、私は60代後半なんですけど、やっぱり高齢の方が多いので全世代のニーズに答えていけるような考えが出るかどうかの問題もあるかと思うんです。全世代に答えるというよりは、人口1万5~6000人の忠岡町でしたら高齢者に特化したものでも

いいと思う。一階のフロアについても思うんですけど、一階のフロアで健康体操とか図書を置いて高齢者ウィークのような高齢者向けのイベントを行ってはどうかと思います。全世代向けの wi-fi は泉大津などに一旦任せて、忠岡町文化会館で特化して出来ることを考えた方がよいと思います。

議長： ありがとうございます。事務局の方も参考にして頂ければと思います。審議内容をふまえて wi-fi の設置、ロビーの有効活用、開館日時を増やして欲しいというような声があるということで、答申の方提出させて頂きますので、皆様宜しいでしょうか。異議なしということなので、この内容で提出致します。

事務局： 皆様ありがとうございます。只今、答申（案）について頂戴しました。委員皆様には、2年間に渡り慎重なご審議を頂きまして、誠にありがとうございます。しかしながら、この2年間はコロナ禍ということで、なかなか思うような審議が出来なかったのも事実であります。先ほど頂戴した答申（案）でも wi-fi の設置など速やかに対応できるものと、そうでないものがあると考えております。具体的には、単純に開館日を増やすだけではなく、答申にもありますように運営方法とセットで考えて行かなければならないものと考えておるところです。つきましては、その辺りも含めて、引き続き委員皆様で、ご議論をお願いできたらと考えておりますが、委員長、いかかでしょうか。

議長： 只今、事務局から提案がありました。本来ならば、我々委員の委嘱期間は2年間となっており、今月で終了となるところですが、事務局からのご指摘の通り、運営方法などの細かい部分の議論が出来ておりません。引き続き、この運営委員会を継続させ、審議をお願いしたい、ということですが、委員皆様、いかかでしょうか。

西尾委員： この答申の内容ですが、概論となっているのでもう少し具体性を持たせた答

申を考えていかなければならないと思います。また全世代に対してのご異議があったと思いますが、忠岡町は他の市町村にはない児童館もあり、そことの関連であったり、公民館でよく言われているのは、青少年をいかに集めるか、また青少年だけでなく40代~50代などの働いてる世代をいかに集めるかが課題となっております。実際に若い方に何らかの形で使っていただくことが公民館の本来あるべき姿だと思っていまして、そのあたりがまだ議論出来ないのかなという気がしております。

議長： ありがとうございます。西尾委員が言われていたように青少年をいかに集めるかについてご提案がありましたが、その点について事務局がどうお考えですか。

事務局：そうですね。wi-fiは物を付ければ対応できます。藤田委員、西尾委員が言われた世代の話については、この建物は忠岡町の建物ですので幅広い方に利用して頂ける方がよいと思います。世代関係なくご利用頂ける建物がいいという考えがあります。

議長： 先ほど西尾委員が言われたように忠岡町では児童館もあり、南には福祉センターもある。文化会館は高齢者もご利用になってますし、4階も体操やエアロビで女性がたくさん利用している。今後はいかに青少年も集う場所になるかを重点的に考えて頂いて、進めて頂きたいと思います。

西尾委員： 先ほどの話とは異なりますが、私自身の話になるんですけど、公民館が色々な人が集まって、色々なことを学ぶ。出会うことによって学ぶ。私自身が23歳くらいのとき、学校の講師をやっておりまして、その時に岸和田の公民館で中国語講座があり、自分と歳が3倍くらい離れた人と一緒に学んでいたのもので、世代を超えた繋がり、学びが必要なのかなと思います。なので全世代に対してというの



は非常によく分かりますし、公民館的な事業をやって頂いたらいいのかなと思います。以上です。

加藤委員： 西尾委員に質問ですが、他の地域でも問題になっているのでしょうか。

西尾委員： 青少年を集めるということについては、府の会議の方でも議論になっておりまして、一番よく利用されるのは60代以上の人です。ただ今は60代でも忙しい人が多いので、70代以上が多いのかなと思います。地域に戻ってきれる方は段々と高齢化している印象を受けます。青少年は場さえ提供すれば後はもう自分たちで何かをする傾向なのですが、公民館は高齢者と小学生の施設とされている人が多いので、自習に来ている青少年に聞くと、自習ができる環境があるのありがたいことは言っていました。青少年が演劇をやっているという情報は聞いたことあるが南大阪ではまだまだ少ないです。バンドをやっているというのは貝塚で聞いたことあるが、今もやっているかはわかりません。大阪市内では生涯学習センターが充実しているので、学びたいと思ったらそういう場所を利用できる。地域の公民館では若い人をどう集めるか毎回議論になります。阪南の中では大学生をコーディネーターとして置いて、地域まちづくりをどうしていくか考えるチームがあります。

加藤委員： 青少年をどうするかについては青少年に任せた方がいいのかもしれないですね。

西尾委員： そうなんです。公民館はとりあえず場所を提供することが必要です。課題であることが間違いないです。突き詰めて話し合いをしていくと面白いテーマです。

議長： ありがとうございます。他に何かございませんか。概ね、ご了解と捉えさせていただきます。事務局、それでよろしいでしょうか？

事務局： ありがとうございます。今後、具体的な部分について再度、諮問をさせていただきます。

引き続いてのご議論をお願い致します。

議長： それでは「次第4その他」にうつります。なんでも結構です。他に何かありませんか？

加藤委員： 施設建て替えの予定はありませんか？

事務局： 忠岡町内の施設はシビックセンターも含めたくさん老朽化してきているので、改修や建て替え等の優先順位をつけたり施設の在り方を検討する会を役場の中で設け検討に取り組んでおります。

加藤委員： ありがとうございます。

議長： 町民グラウンドの改修の話も聞いているので、文化会館はそれ以降になるのでしょうかね。

事務局： 文化会館を全面的に工事するとなると何億のお金が掛かると予想されます。

加藤委員： 照明とかはどうなりますか？

事務局： 照明や空調などは文化会館を含め忠岡町内の施設をLED化や、空調を一括管理から個別に切替えできないか検討しているところです。

議長： 文化にはお金が掛かるので、一つ宜しくお願いします。他に何か質問はありませんか。

藤田委員： 図書館の司書の方や事務所におられる方や掃除の方から何か意見は出ていないですか。

事務局： 図書館の書庫があり、書庫は除湿機を稼働させて図書を乾燥させなければなりません。機械が老朽化していることにより不具合が起きたとか、あそこのドアが壊れているなどよく聞きます。水道の修繕など軽微なものは都度修繕を行っております。備品なども壊れたりしているものも多いです。生涯学習課が文化会館に異動してきたので、何か不具合が起きたときは言いやすい環境にはなっ

いると思います。

議 長： 先ほどの問題に立ち返りますけれど、開館日を増やすとなると人を増やす必要があったりと、そのあたりがネックになっているようです。延長はとりあえず一年でよろしいですね。

事務局： はい。

議 長： 分かりました。次回以降また皆さんで話あってよりよい方向にもっていきたいと考えておりますのでひとつ宜しくお願い致します。他になにかございませんか。無いようでしたら、これをもちまして、「令和4年度第3回忠岡町文化会館運営委員会」を終了いたします。事務局よろしく申し上げます。

事務局： 議長、どうもありがとうございました。これを持ちまして本日の会議は終了させていただきます。委員の皆さま、これまでの2年間有難うございました。

今後も引き続き、よろしく願いいたします。

( 14時 31分 終了)